

郵政民営化委員会（第123回）議事録

日 時：平成26年11月27日（木）9：30～11：00

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員
日本郵政株式会社 市倉常務執行役、小方経営企画部長
日本郵便株式会社 河村常務執行役員、立林執行役員
株式会社ゆうちょ銀行 向井常務執行役、中尾経営企画部次長
株式会社かんぽ生命保険 堀金専務執行役、宮本経営企画部企画役

○増田委員長

ただいまから「郵政民営化委員会」第123回を開催いたします。

委員全員の出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

お手元の議事次第に従って議事を進めてまいります。本日は「日本郵政グループの2015年（平成27年）3月期中間決算」について御説明を受け、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、日本郵政の市倉常務執行役から、大体45分程度で説明をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○市倉常務執行役

日本郵政の市倉でございます。

私の方から、全体を通して簡潔に御説明を申し上げます。

お手元の資料の123-1-1、こちらを御覧いただきます。

まず1ページおめくりをいただきまして、「日本郵政グループの中間決算の概要」という表になります。こちらの方が、各社及び連結の全体像になります。

左側の赤で囲っております「日本郵政グループ（連結）」というところを御覧いただきますと、売上高に該当いたします経常収益、こちらにつきましては7兆1,056億円ということで、前中間期と比べますと4,325億円減少ということになります。したがって、減収ということでございます。

右をずっと御覧いただきますと、プラスマイナスそれぞれございますが、最も大きいのは一番右側のかんぽ生命保険、こちらの方が4,224億円減っているということが全体に大きく影響を与えております。これは、かんぽ生命保険が保有しております保有契約高が減ってきておりますので、頂戴をする保険料収入などが引き続き減少傾向にあるということによるものでありまして、これは民営化以降同じ傾向でございます。したがって、連結合計でも減

収という傾向は、変わりはありません。

次に、経常利益を御覧いただきますと、5,187億円ということで、前の中間期と比べますと89億円の増益という結果でございます。

また、中間純利益につきましては、26億円減少ということではございますが、ほぼ前期並みの2,171億円を計上することができたということでございます。

次ページ以降で、全体のグループ会社の一覧及び各社の概要につきまして、御説明を申し上げます。

2ページと3ページが、連結しております「グループ会社一覧」というものになります。

2ページの右の表を御覧いただきますと「連結会社数」ということで、連結対象が、親会社1、子会社21、関連会社4、合わせて26の会社の連結ということになります。

関係図につきましては、左側で、それぞれ、私ども日本郵政の下に、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険という大きい会社がございまして、それぞれの下にまた子会社、あるいは日本郵政が直接出資をしております子会社などがございまして。

3ページの方に、その一覧の表がございまして。

こちらの方で右の備考欄を御覧いただきますと、左側の番号で申し上げますと、16番以降(18番まで)が第1四半期から連結対象になったもの、また、19番、20番、それから一番下の4番につきましては、当中間期から連結対象になったものでございます。いずれにいたしましても、規模が余り大きくないということ、また、当中間期から連結対象となったものにつきましては、連結をした時期が9月に近い時期だったということもありまして、全体への大きな影響はございません。

では次に、各社の状況にまいります。

5ページを御覧いただきますと、こちらは日本郵政、持株会社・単体の決算になります。

持株会社は、基本的に子会社からの受取配当金などを基にグループ運営をしているということになりますが、そのほかに一部事業についても行っているという状況であります。

営業利益という項目の中が、コーポレート関連損益、こちらは親会社としての関連損益でございまして、それから下の方に事業損益とございまして、事業を行っているものという区分になります。

コーポレート関連損益で申し上げますと、1,381億円の営業利益ということになります。その大部分を占めますのは、その一つ下にございまして関係会

社受取配当金でありまして、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険からの受取配当金でございます。こちらの方は、前期に比べまして117億円減少しているわけですが、受取配当金の対象になりますのは、前の期のそれぞれの会社の利益ということになります。それが、更にその前の前々年の利益に比べまして若干減ったということが、こちらの配当金の減少ということにつながっております。これが大宗を占めておりますので、そのほか管理費等が大きく減ったということもございますが、コーポレート関連損益全体では、微減の8億円の減少ということでありました。

事業損益に参ります。受託業務損益と申しますのは、親会社として子会社のサポートをする、主にシステム関連ということで御理解いただければよろしいかと思っておりますが、それに関連するものということで、これは前期並みの14億円、それから通信病院を運営しておりますので、それにかかるものが医業損益となります。こちらの方は、前中間期に比べまして赤字がやや拡大して、30億円の損失ということでありました。これは、入院患者あるいは外来患者ともに減ったということが、一番大きな要因でございます。

それから、かんぽの宿等を運営しておりますので、それが宿泊事業損益になります。こちらの方も、前期に比べまして11億円悪化をいたしまして、損失が15億円ということで拡大をしております。こちらの方は、台風などの天候不順もありまして、宿泊者数あるいは日帰りの客数ともに大きく減ったということの影響が主なものと考えております。

それらを受けまして、経常利益、中間純利益はここに記載のとおりであります。一番大きな子会社からの受取配当金が連結上は消去されてしまいますので、日本郵政の業績は連結全体に大きな影響を与えるものではございません。

続きまして、各事業子会社の御説明に参ります。

6ページ、こちらの方で、日本郵便全体の概要でございます。

こちらの方は、営業収益が1兆3,160億円ということで、前の中間期に比べまして102億円増収となっております。

一方で、一つ下の営業費用を御覧いただきますと、こちらが418億円増えてしまったということで1兆3,526億円、差引きをいたします営業損益も365億円の営業損失、またこれは前の期と比べますと315億円赤字幅が拡大をしておりますということでございます。

事業別には、ここに記載のとおり、窓口事業につきましては140億円と、減益ながらも利益を確保したものの、郵便・物流事業につきましては、前の期よりも123億円悪化をして、505億円の営業損失という結果でございます。

御案内のとおり、郵便・物流事業につきましては、下半期に年賀状、それ

から御歳暮などがありますので、上半期は相対的には業績が上がらないというものではございますが、前期に比べまして、これだけ悪化しているというのも事実でございます。

これを事業別に御覧いただきたいと存じます。恐縮ですが、1つ飛ばしていただきまして、8ページを先に御覧ください。

こちらが日本郵便の郵便・物流事業の取扱物数の推移になります。

一番上の折れ線で示しておりますのは、営業収益を億円単位で表したものです。下の棒グラフが物数になります。

各過去の間中期との比較になりますが、一番右の当中間期を御覧いただきますと、一番上のゴシックで書いてございますのが物数の数値でございます。95億3,500万通ということでございます。内訳は、それぞれこの棒グラフに記載のとおりになりますが、一番下の赤の部分が郵便ということで、通常の手紙、はがきなどがこちらになります。こちらは前の期に比べまして2.8%減っているということで、過去もこの減少トレンドでございますので、多少の凸凹はございますが、引き続き減少しているということになります。

一つ上のオレンジの部分は、ゆうメールということでありまして、こちらは5.7%増加と、こちらもそれぞれ数字の大きい小さいはございますが、ここ数年ずっと伸びてきているということが御覧いただけるかと思えます。

一番上の幅的には薄い部分が、ゆうパックでございます。こちらが2億3,000万個ということで、対前中間期で14.4%と大きく伸びております。手紙、はがきなどが減ったものの、単価の高いゆうパックが増えたということで、全体の数量は1.1%減っているものの、収益といたしましては増収になったというのが、この上期の日本郵便の郵便・物流事業であります。

一つ前のページに戻っていただきまして、こちらでそれぞれの事業別に損益計算書を御覧いただきます。左側の日本郵便と書いてございますのが、6ページに記載の日本郵便全体の数値になります。それをそれぞれの事業に分けております。

まず、郵便・物流事業というところを御覧いただきますと、こちらの方は今、8ページで御覧いただきましたとおり、単価の高いものに移行しつつあるということで、187億円の増収という結果でございます。これは昨年、増収に転じまして、この中間期もその傾向が続いているということになります。

一方で、営業費用のところを御覧いただきますと、合わせて310億円プラスということになっておりまして、残念ながら、収益の増加よりも費用の増加が大きく、損益ベースでも前年（同期）に比べて123億円悪化したということになります。

営業費用につきましては、それぞれ人件費と経費ということで、分けて記

載をしております。人件費につきましては175億円の増加、また、経費につきましても135億円増加ということで、両方の費用とも増えているという結果であります。その要因といたしましては、その下の吹き出しのところに記載をしております。

まず、人件費につきましては、先ほど御覧いただきましたとおり、取扱物数が大きく増えております。それに伴いまして、当然人手も掛かりますので、社員の超過勤務手当、あるいは臨時雇用の社員の方への手当などが増えたということ、それから、全国的な人手不足が言われております中で、賃金の単価も若干上がってきております。こういった影響もございます。加えて、当グループ全体なのですが、当期より賞与を0.2カ月分、上増しをいたしました。その影響もこのプラス175億円には含まれております。

一方で、経費の方も135億円増えているというのは、ここには「集配運送委託費の増加等」という記載がございますが、物が増えたということで、集配運送に係る費用が増えたというのが最も大きい要因でございます。これらを受けまして、営業損益では123億円悪化いたしまして、505億円の営業損失という結果になっております。

次に、右の窓口事業を御覧いただきますと、営業収益では77億円減少ということでありまして、内訳的には、主に三つの事業からの代理業務手数料というものが収益の柱になっておりますけれども、郵便からの収入は若干増加したものの、銀行代理業務手数料が58億円の減、生命保険代理業務手数料が49億円の減少と、ともに減少したということが大きな要因です。次の、「その他の営業収益」というのは、不動産ですとか、あるいは物販などがここに入っておりますが、こちらの方は23億円収益が増えたものの、手数料の減少が大きく、全体では77億円減ってしまったというのが窓口事業の営業収益になります。

一方で、営業費用の方は114億円増えたということになりまして、差引きをいたします営業損益全体でも192億円悪化いたしまして140億円、利益は確保したものの、前期に比べまして半減以下だったということになります。

その営業費用につきましては、これも吹き出しに記載のとおりであります。まず人件費につきましては33億円増加ということでありますが、これは今ほど申し上げた賞与の影響が40数億円ございますので、それを除く給与手当といたしましては、若干減少しているということになります。

もう一つの経費の方は、81億円増えておりますが、こちらは記載のとおり、次世代情報端末に係る経費ということでございます。

もう少し詳しく申し上げますと、私どもが使っておりますシステムが、今、4次のシステムから5次のシステムに切替えの最中でありまして、一部それ

が二重に経費が掛かっているという過渡期にあります。それともう一つは、ここに記載のとおり、実際の情報端末購入に係る費用が含まれておりまして、これらによりまして、経費が大きく増えてしまったということでございます。

したがって、少し細かくなりますが、郵便・物流事業につきましては、増収の減益と、窓口につきましては、減収の減益、日本郵便全体では、左にございますとおり102億円収入が増えたものの、営業損益ベースでは315億円減益だったということで、増収の減益というのが、この中間期の日本郵便でございます。

よろしければ9ページにまいりまして、ゆうちょ銀行でございます。

こちらの方は、この中間期からやや体裁を変えまして、それまで中段にございます経常収益、経常費用といったベースを主に御説明しておりましたが、銀行業界、通常使われております業務純益というものをベースにしたものをメインに変えました。

まず、左上の業務粗利益につきましては、417億円増加の8,214億円であります。この業務粗利益につきましては、内訳的にはここに資金利益というものを記載しております。そのほかに、役務取引等利益、また、その他業務利益という3本から通常は成っております。

資金利益と申しますのは、貯金をお預かりして、それを運用して、それで得られる利益ということになります。私どもの場合は、8,214億円の粗利益全体のうち、9割以上の7,771億円が資金利益ということになります。これがメガバンク等の通常の銀行ですと、企業取引がメインを占めておりますので、この資金利益以外の役務取引等利益で、為替の手数料ですとか資金振込、決済の手数料などがあります。その部分の比率がそれなりに多いのですけれども、ゆうちょ銀行の場合は、基本的に企業取引がほとんどございませぬので、役務取引等利益は投資信託の販売ですとか、そういったものに限定されているということで非常に少なくなっている。

もう一つ、その他業務利益につきましては、主にほかの銀行の場合は、債券のディーリングなどを行っています。その部分がそこに入りますが、ゆうちょ銀行の場合は積極的なディーリングを行っているわけではなく、ポートフォリオの入替えということに伴いまして若干の損益は発生しますが、そういった意味でその他業務利益は大きくございませぬ。そういったこともありまして、資金利益が大部分を占めるということで、ここには資金利益のみを記載しております。

資金利益につきましては、336億円増えまして、7,771億円ということでございます。こちらの要因につきましては、右の概要の三つ目の段落を御覧いただきたいと存じます。歴史的な低金利が継続する厳しい経営環境の下、収

益源の多様化に注力した結果、ということでありまして、運用残高はそれほど増えていない中で、利ざやが改善したということが大きく影響しておりまして、資金利益が増えたということになります。

次の経費につきましては、56億円と若干増えております。こちらの方は、右の2段目を御覧いただきますと、「消費税率引き上げの影響もあり」ということをございます。これは各方面にかねがねお願いをしているところではありますが、日本郵便に支払っております手数料、こちらに消費税が掛かるということで、それなりの消費税負担をゆうちょ銀行もかんぽ生命保険もしております。今回、税率が上がったことによりまして、その影響を単純に考えますと、70億円ぐらひは消費税の負担が増えたということでありまして、そのほかの経費につきましては節減が進んでいるものの、消費税の負担が今回大きかったということになります。

業務粗利益から経費を差し引いたものが業務純益ということになりまして、銀行本業の利益と言われておりますが、こちらの方は、資金利益の拡大を受けまして360億円の増益ということで、2,562億円という結果でございました。

ここから経常利益というものに至る間に、ここに記載の臨時損益というのがございます。当中間期の臨時損益は167億円ということで、前中間期が804億円ございましたので、636億円減少しております。これは概要の4段目に記載しております「金銭の信託運用損益等の臨時損益が減少し」ということではありますが、昨年、金銭の信託の運用益がかなり大きかったということで、それが当期につきましてはそれほど大きくなかったということでありまして、金銭の信託の運用損益だけで申し上げますと、前期に比べまして642億円少なくなっていると、それが臨時損益の減少のほとんど全てと申し上げてもよろしいかと思ひます。

ということで、業務純益から臨時損益を差し引きますと経常利益ということで、臨時損益の減少幅が大きく、経常利益では276億円減少の2,730億円という結果でございます。その経常利益減少ということそのまゝ反映しまして、中間純利益につきましても、残念ながら83億円減益ということで、1,817億円ということでございます。

貯金残高につきましては、下から3行目に記載をしております。こちらの方は、去年の中間期末との比較で記載をしておりますが、177兆9,465億円ということで、1年間で1兆4,967億円増えたということでございます。

こちらにつきましては、次の10ページのグラフで御覧いただきたいと存じます。上の網掛けのところに記載のとおり、今申し上げたこの当中間期末の残高といたしましては177兆9,000億円ほどでございましたが、9月末に自己株式取得というものをゆうちょ銀行が行いました。1兆3,000億円の自己株を

買って、それが日本郵政に入っているわけですが、それがそのまま貯金ということで振り替わっております。したがって、ゆうちょ銀行が自分で買ったものが貯金に振り替わったものが1兆3,000億円あったということになります。

したがって、このグラフは、右側のグラフは去年の9月末との比較、左側の方はそれぞれ過去の3月末との比較ということでございます。右の1年間で御覧いただきますと、先ほど申し上げたとおり1兆4,000億円増えておりますが、実質はこの1兆3,000億円は、元々自分のお金だったものが貯金に振り替わったというだけになりますので、実際の増加は1,967億円というものにとどまっております。割合で申し上げますと0.11%ということになります。

一方で3月末との比較で御覧いただきますと、この左側になりますが、177兆9,000億円の下に「+1.3」とございます。これが増減幅を示しておりますが、1兆3,000億円ということで、端数を細かく申し上げますと337億円でございます。それだけが実質的な増加幅ということで、これは割合的には0.01%ということでございます。

この半年で見ますと国内銀行の個人預金が1%近く増えておりますので、この0.01%ということを考えますと、極めて厳しい状況だったのかなと考えているところでございます。

続きまして、11ページで、ゆうちょ銀行の「運用資産の内訳」を御覧いただきますと、全体で運用資産が、左側のパイチャートの中心にございまして、203兆円、運用資産がございまして。このうち161兆円が有価証券ということでございまして、こちらが大宗を占めているという状況は、変わりはありません。

これを3月末との構成比、金額の比較が右の表になります。

全体で、運用資産が一番下にございまして、若干増加をしております。

内訳的には、有価証券が161兆円ということで最も多いことにはなりますが、有価証券全体の構成比は82.8%から79.1%と、若干減っております。その中で最も大きいのが次の国債、こちらは116兆円ほど保有しておりますが、これは3月末では126兆円ということで全体の63%を占めておりましたが、若干減少いたしまして、構成比的にも57.4%に下がっております。

増えているところはと申しますと、下から4番目の「その他の証券」が27兆円ということで、3月末の11.3%から13.3%に増えております。

その他の証券につきましては、※1ということで下の注にございまして、外国証券であります。

そのほか、増えているところは、金銭の信託はほぼ変わらずということなのですが、その下の預け金・短期運用資産等というものが14.1%から17.8%

になりまして、36兆3,841億円と、これにつきましては※2に記載のとおり、譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金などということですが、短期の預け金の性格でございますので、待機資金的な意味合いを持っているということ御理解を賜ればよろしいかと思いません。

御案内のとおり、足下の10年物の国債が0.5%に行かないということで、なかなか収益的な観点から国債を増やすというわけにもいかない時期だったこともあり、先ほど申し上げたとおり、この低金利の環境下、収益源の多様化を図ったというのがこちらでご覧いただけるかと思えます。

以上が、ゆうちょ銀行であります。

続きまして、かんぽ生命保険に参ります。

12ページからでございますが、まず、左上の経常収益というところから御覧いただきますと、経常収益は5兆1,717億円ということで、冒頭、全体の概要で御覧いただきましたとおり、4,224億円減少をしております。これは、頂戴しております保険料収入が減っている、あるいは、保険金のお支払いに備えて貯めております責任準備金、こちらを取り崩してお支払いするわけですが、その戻入れも減っているということが大きな要因になります。

一方で、経常費用の方は4兆9,080億円ということですが、このうちの4兆5,971億円は保険金のお支払いであります。保険金の支払いが4,884億円減っております。その影響で、経常費用でも4,861億円減となったということでもあります。保険金の支払いが減っているというのは、もう満期あるいは死亡によって、保険金の支払いのピークが過ぎてきておりまして、支払いが減ってきているということによるものであります。収益から費用を差し引いたものが経常利益ということになりますが、保険金の支払いなどの費用の減少が大きく、経常利益では636億円増えまして、2,637億円の経常利益ということになりました。中間純利益につきましても、313億円、前の中間期よりも増えまして、509億円の中間純利益という結果でございます。

これを基礎利益というもので御覧いただきますと、その中段の表になります。

基礎利益全体では428億円増加の2,680億円ということですが、これをいわゆる三利源、利源別にここに記載しております。基礎利益2,680億円のうち、危険差益が1,831億円に増えております。危険差益と申しますのは、御案内のとおり、いわゆる死差などによりまして、それが予定と実際の違いというようなところで出てくる利益ということになりますが、こちらの方が、そもそも基礎利益に占める割合も大きく、また今回、増加幅も一番大きくなっております。こちらが前中間期に比べまして495億円増えております。この

一番大きな要因は、昨年この委員会でも御説明をしておりましたとおり、昨年の4月から、標準利率というものを金融庁が1.5%から1%に引き下げた。その結果、かんぽ生命保険が積み立てる責任準備金の積立ての負担が増したということ、昨年何度かお話し申し上げたと思いますが、昨年の10月に一部の保険につきまして保険料率を上げたということもあって、その影響が大分薄まってきております。それが一番大きな要因で、危険差益が大きく増えたということになります。

次の費差益につきましては、ここ数年の傾向で159億円減少ということで、575億円になります。費差益につきましては、予定経費と実際の経費の違いということになりますが、そもそも予定経費として、それぞれの保険の中で付加保険料と言っておりますが、こちらをそれぞれ頂戴しております。保有契約の数が減ってきておりますので、頂戴しております付加保険料も残念ながら減ってきているということで、この費差益はここ数年、減少傾向にあるということになります。

三つ目の利差益、こちらの方も予定利率と実際の利率の差がここに出ておりますが、これはかんぽ生命保険だけでなく、各生命保険も、一時、逆ざやということでもかなり収益を圧迫しておりました。かんぽ生命保険につきましては、昨年度から逆ざやが、いわゆる順ざやに転じまして、プラスの利益が出ております。この中間期につきましても、272億円の利差益を確保してきております。増減で申し上げますと、92億円、前の中間期よりも良くなってきているということで、この順ざやの傾向はしばらく続くといえますか、逆ざやは脱したのかなと考えております。

この三つを合わせまして、基礎利益はここに記載のとおり増えたということになります。基礎利益に有価証券の売買損益ですとか、金銭の信託の運用損益などのキャピタル損益というものを加えまして、それから危険準備金の戻入れ、追加責任準備金の繰入れなどの臨時損益を加味したものが経常利益ということになりますが、基礎利益が大きく伸びたことで経常利益も636億円増えたということになります。

個人保険の新契約につきましては、次のところにございますが、1万5,000件増えまして124万件という獲得数、保有契約では、残念ながら66万件減りまして、全体で3,420万件ということになりました。

また健全性の指標でありますソルベンシー・マージン比率につきましては、右の概要の一番下のところに記載のとおり、1,631.5%ということで、引き続き高い健全性を維持しております。

保険契約につきましては、次の13ページを御覧ください。

今申し上げたとおり、左側の新しく獲得をしております新契約、こちらに

つきましては、124万件ということで、1万5,000件増えたと申し上げました。民営化以降での上半期では一番多い獲得数になりますが、残念ながら、その伸び率は少し落ちてきているというか、前年に比べて微増に留まっておりません。

上の網かけのところを御覧いただきまして、4月から発売をいたしました学資保険「はじめのかんぽ」が好調な販売であったということが124万件を確保できた最も大きい理由でございますが、この学資保険につきましては、当中間期で36万5,000件ほどの獲得をしております。昨年の中間期が9万9,000件でしたので、3.6倍ほどの獲得になります。これは大変喜ばしいことではありますが、その学資保険が増えた分、主力の養老保険ですとか終身保険が一部食われた形になっておりまして、全体としては学資保険の伸びがそのままオンされたということにはならなかったというのが、この保険契約獲得の状況であります。

右に保有契約全体のグラフがございます。薄い部分が民営化以前の簡易生命保険と言われているもので、私どもかんぽ生命保険が受再をしているものになります。一番左の民営化時、こちらの方は全て受再をしておりますものだけでありまして、これが5,518万件ございました。

それが、この中間期末では、一番右にございますとおり、2,155万件ということで半分以下に減ってきております。これはもう増えるものではございませんので、死亡あるいは満期によって減っていくというものになります。

それぞれ、上の少し色が濃い部分が新しく獲得をした保険で、それぞれその累積ということになります。左側の棒グラフで獲得したものの累積が右側のグラフの上の色の濃い部分ということになりますが、もちろん途中での解約などもございますので、そのまま全て現存しているわけではございませんが、左のグラフで御覧いただきまして、獲得数は順調に伸びてきておりますので、保有しております契約につきましても、伸びてはきております。

しかし残念ながら、それが昔の簡易生命保険の減少幅まではまだ追いついておりませんので、全体としても、この中間期で見ますと66万件減っているというのが現状でありまして、ただ、この減少幅は徐々には狭まってきているかなと考えておりますが、かんぽ生命保険にとっては、ここが一番大きな経営課題であろうと考えているところでございます。

14ページは、ゆうちょ銀行と同様に、かんぽ生命保険につきましても、資産の運用状況をパイチャートと比較表でお示ししております。

左のパイチャートを御覧いただきまして、資産合計としましては85兆円、そのうち有価証券は67兆円を占めております。

構成比で御覧いただきまして、右側で当中間期と3月末との比較がござい

ます。有価証券は全体では79.7%の構成比が79.0%ということで若干減っているということでありますが、内訳的には多少増減がありまして、やはり国債が60.3%から58.4%にやや減っております。逆に、地方債と社債が若干増えたということ、それから、下から4番目の外国証券も1.4%から2.0%に少し増えたということで、有価証券全体では余り大きな減少にはなっておりません。もう一つは、金銭の信託が下から三つ目にあります。こちらはこの絶対額自体が割合としては非常に小さいものでございます。左のパイチャートで御覧いただきますと1.2%にすぎないわけですが、これにつきましては、構成比では0.7%だったものが1.2%に増えているということをお覧いただけるかと思えます。

以上が、かんぽ生命保険になります。

15ページでは（参考）といたしまして、9月末に行いました資本の再構成につきまして、その概要とその概要図ということで、御参考までにマスコミ向けに作ったものでございますので、説明は省略をさせていただきます。

お手数ですが、2枚目の1ページ、全体の概要に戻っていただきます。

最初に御覧いただきましたけれども、経常収益につきましては、日本郵便は若干の増収、しかし、ゆうちょ銀行のところで金銭の信託運用益が減ったということで、若干ここは減っている。かんぽ生命保険につきましては、保険料収入等が減っているということで、全体といたしましても4,325億円減少だったということでございます。

次の経常利益では、日本郵便は減益ということになりました。また、ゆうちょ銀行につきましても、金銭の信託の運用損益が昨年ほどは良くなかったということで276億円減少ということになりましたが、かんぽ生命保険につきまして、その標準利率の影響などがなくなったということで、636億円大きく増えたということがございます。これらを合わせまして、全体では89億円の増益だったということでございます。

中間純利益につきましては、それぞれ税金などございますので、中間経常利益と基本的には方向として同じなのですが、一部そうでないところもあり、若干の減少に留まったということでございます。

利益として昨年並みだったということで、私どもとしては、まずまずかなと思っておりますし、下の通期見通しを御覧いただきますと、こちらは今年の5月に公表したものであります。経常利益8,200億円、当期純利益3,300億円という見通しを公表してございました。これに対します進捗率で見ますと、連結全体でも経常利益、中間純利益ともに6割を超えて65%程度ということになっておりますので、中間期としては、まずまずだったのかなと考えているところでございます。

また、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険につきましては、進捗率が全体の連結よりも若干高く、7割ほどの進捗ということではありますが、下半期、まだ不透明な状況ということもありまして、今回は見通しの修正は行っておりません。

以上、駆け足ではございますが、全体の概要を御説明申し上げました。
ありがとうございました。

○増田委員長

ありがとうございました。

ただ今の御説明に対して御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

老川委員からお願いします。

○老川委員

どうも御説明ありがとうございました。

全体としては、まずまずということでしょうが、幾つか問題点というか、今後に向けて改善する必要がありそうな感じも幾つかありますので、三つばかり伺います。

一つは、5ページの日本郵政全体に関わる内容ですが、医業損益、逓信病院ですね。先ほどのお話ですと、患者が入院、外来とも減っているというお話で、かねてから逓信病院については、患者数に対して、医療設備が非常に良いものなのでしょうけれども、コスト割れといいますか、そういう状況で、かなり経営が厳しいということは承知しているのですが、この患者数が減ってきているというのはどういうことなのでしょう。一般的に、いろいろな公立病院などでも患者が減る、したがってお医者さんを減らす、看護師さんを減らす、そうするとまた一段と患者が減る、そうすると更に効率化ということでお医者さんが減り、看護師さんが減るという悪循環になっていって、どんどん寂れてしまうというケースが見受けられるのですけれども、そういうことなのか、あるいは地域的に人口が減ったりということもあるかと思うのですが、その辺、この要因はどういうことなのかということ。

それから、それに伴って、この先どうするのだということですね。

今までのような形の総合病院ということで行くのか、それとも、こういう高齢化時代、あるいは少子化時代ということを考えると、介護施設とか、そういうところの観点から病院のあり方というものを見直すことが必要になってくるのかな、という感じがしますので、そこら辺、先の見通しというか、考え方があれば教えていただきたいというのが一つです。

二つ目は物流関係で、取扱い個数は非常に増えているということです。ただ、それに伴って人件費の増加も、いわゆる最近の人手不足に伴う賃金のア

ップということに加えて、先ほどは超過勤務というお話がありましたけれども、現状の中での体制で人件費は割増しせざるを得ないということだろうと思うのですが、いわゆる配置の転換といいますか、日本郵便全体の中での人の使い方、配置の仕方というようなことで対応できる部分があるのかないのか。これからゆうパックその他は日本郵便にとっても大きな収入の柱になってくるわけでしょうから、扱い数が増えるということは結構なはずなのに、逆にそれによって利益が減ってってしまうという状態を放置するわけにもいかないでしょうから、そこら辺の改善策をどう考えるかというのが二番目です。

三番目のかんぽ生命保険、13ページにも御説明がありますが、学資保険は期待どおり伸びているということで大変好ましいのでしょうけれども、従来の養老保険あるいは終身保険、恐らくこれは満期になって、そのまま終わってしまうということで、一方では新しく加入してくれる人が減っているということなのでしょう。最近の保険のニーズを考えると、いわゆる死亡保険よりも、入院、手術、医療とか、そういう面でのニーズが非常に高いように見受けられるし、いわゆる第三分野という部分、民間の保険会社も大分そこら辺に力を入れているわけでしょうが、そちらの分野というのは、かんぽ生命保険がもしやるとなれば、いわゆる民営化、現在の株式未上場という状態の中では仕組みとしてできないことなのか、あるいは学資保険のように既存の保険の延長線上で何かできるとか、そういうことがあるのかないのか、ここら辺を少し御説明いただけるとありがたいと思います。

以上三つです。

○増田委員長

それでは、まず最初の方は郵政から。

○小方経営企画部長

それでは、まず最初の通信病院の関係で、こちらの方から御説明申し上げます。

御指摘のとおり、患者数が入院患者、外来患者ともに、なかなか伸びないといいますか、減少する一途をたどっているということでございますが、その一つの大きな原因、この場でも何度か前に御説明させていただいたと思いますが、通信病院自体が余り大きな規模の病院でない病床数が非常に少ないということがございます。最近の状況で申し上げますと、患者の皆様が専門病院、あるいは大病院を志向されているということがございますものですから、そういう意味では足が遠のいているところがあるのかなということかと思えます。そういう中でも、通信病院の方も努力を重ねておりまして、個々の病院の状況も踏まえた上で、病院ごとの経営改善、特に地域の大病院

と、いかに連携して、いらした患者さん、場合によってはそちらの大病院の方に御紹介する等、あるいは逆にということも含めて、経営改善につながるようなさまざまな取組みを推進しておりますけれども、非常に厳しい状況でございます。

足元を見ましても、やはりどうしても患者数というのは下がる一方でございますが、ただ努力は致しまして、一人当たりの単価と申しますか、入院患者、外来患者の単価を多少上げるといふ努力は致しておりますけれども、今回数字を見ていただいておりますとおりに、なかなか損益の方は改善しない状況でございます。

今年度も、そういった増収策、PRを地域において行ったり、あるいは効率化、費用削減等をやっておりますけれども、先ほど御指摘がございましたように、確かにどんどん医療というのは先進的なものが入ってまいりますので、余り費用削減ばかりでも患者さんが集まらないというのはありまして、その辺りの兼ね合いは非常に難しゅうございまして、必要なところには、やはり投資をするということも行っておりますものですから、その分だけ損益にも跳ね返ってくるというところはあろうかと思っております。

ある程度、最低限の病院としての施設というものはないと、やはり病院としての機能を果たしませんものですから、そこは、費用削減等、効率化を行う中でも、最低限の投資は行っているという状況でございます。

また、全般的な話で申し上げますと、こちらも前回等でお話し申し上げておりますけれども、逓信病院全体が継続的な健全経営となるように、一部の逓信病院につきましては、現在、譲渡も含めて様々な観点から検討させていただいております。

以上でございます。

○増田委員長

次は日本郵便ですね。

○立林執行役員

日本郵便の立林でございます。

老川委員の御指摘でございます、今までも、この委員会の席上でも同様の御指摘を何度かいただいております。今回の中間決算というのは、まさに、そういったところが数字的にも表れたところがあるのかなと思っております。

具体的に、通常の郵便物の個数、通数は、先ほども説明がありましたように2.8%減っているわけでございますけれども、その分、ゆうパックが14.4%、ゆうメールが5.7%と、この辺のところが増えたということで、収益的には増収という形になったわけなのですが、やはりそこを主として人件費の増というところで、少し打ち消すような形の数字になってしまったということは、

認識しておかないといけないかなと思っています。

人手不足、当初は人手が集まらないということで本務者の超過勤務がかさんだという事実がございますし、また、集めようとする、やはり非常勤の賃金の方がかさむということで、そういったところが半年間経ってみると、こういった増収減益ということになってしまったのかなと反省をさせていただきます。

何度か申し上げておりますように、業務運行をきちんと一定品質を確保するという観点から、個数は増えるということに伴って、ある程度その業務量が増えていくというものはやむを得ないことだと思っておりますけれども、おっしゃられましたような配置の見直し、配置というのは、その局の中でも、ゆうパックあるいは郵便、それぞれの業務量に合った人員を配置するでございますとか、あるいは非常勤を手当てするにしても、ややもすると業務運行の方を優先するというので、多少厚めに手当てをしてしまうということも、まだ個別の局ごとには見られるのではないかなと思っております、そういった個別の局ごとの地道なといいますか、しっかりした、いわゆるコストのコントロールをやっていくということなのかなと思っております。

それと併せまして、収益も、一応増収ではございますけれども、更にこれをもっと、こういったコストを補って余りあるような収益を伸ばしていかなければいけないのかなと、両建てでやっていくしかないのかなというのが現在の認識でございます。

○増田委員長

それから、かんぽ生命保険ですね。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険の堀金でございます。

新しい商品の関係でございますけれども、やはり保険会社でございますので、国民のニーズに合った商品を出していくという必要性を感じております。

そういう中で、学資保険などにつきましても、当民営化委員会でお諮りし、御承認いただいた上で当局の認可を得て、今回ようやく発売して成果が表れているわけでございますけれども、入院関係の特約も含めまして、新しい商品につきましても、そういったプロセスの必要なものはそういったプロセスを踏んだ上で、これからも新しいものを出していきたいということは常々考えております。

また、そういった枠組みの中でなく、既に認可を頂いている中で対応できるもの、例えば年齢範囲を一定のものまでは広げるですとか、そういったものについては当方の引受けリスクの範囲内で対応するというので従来からも取り組んでおりますし、これからもいろいろ検討して進めてまいりたいと

思っております。

○増田委員長

それでは、三村委員どうぞ。

○三村委員

それでは、三点お伺いいたします。

先ほど、日本郵便の方で物流の問題ということをお話しいただきましたので、若干関連することで質問させていただきます。

基本的には、やはりゆうメール、それからゆうパック、そちらが恐らく収益事業として今後増えていくだろうということは分かるのですが、従来の郵便とゆうメールとゆうパック、恐らく設計されたシステムの構造が違うのではないかと。

どちらかということ、宅配事業をされているところが例えばメール便をやる場合と、郵便事業の上にメール便を行う場合と、恐らく何か発想が違うような感じがしているのです。その辺りのシステムの違い、どちらかということ、ゆうメール的なものと、ゆうパック的なものが、ある意味ではかなり近いかもしれないとか、そういった分析をされているのかどうか。いわゆるBtoC的なものとCtoC的なものとの違い、それから将来のBtoB的なものとの違いなのですが、そこが見えてこないと先ほどの人件費の問題とかは出てこないと思いますので、そういった御判断があるのかどうか、これは現状のところ結構でございます。

二つ目なのですが、日本郵便の窓口事業のところでは。

確かに、今日お話しいただきましたように、預金とかんぽ生命保険における全体的な取扱量がある意味では伸び悩んでいたりしているという状況は分かるのですが、この日本郵便の中における窓口事業というものが減少というのは、結果として、それは全体市場が下がっているから減少ですということなのか、その中で、しっかりした、例えば一種の営業活動とか販売活動がどこまでされていくべきなのかというような御判断はあると思いますので、この窓口事業の収益源について、どういう判断をされているのかということについてお伺いいたします。

三つ目なのですが、それと関連するかもしれませんが、これも先ほど、かんぽ生命保険にお答えいただいた内容と重なってまいります。

少し気になりましたのは、せっかくの学資保険ができたにもかかわらずそれは増えているのですが、全体の増加には結びつかなかった。いわゆる主力の方が少し食われているというような御説明がございました。それが果たしてどういう状況の中で起こっているのか、お分かりの範囲でお願いいたします。

以上です。

○増田委員長

それでは、まず日本郵便の方からお願いします。

○立林執行役員

日本郵便関係で二つ御質問をいただきました。

まずは郵便・物流の関係でございます。

現在の分析といいますか、認識ということになるかと思えますけれども、私どもは元々郵便をお届けするということから事業が始まっておりますので、どちらかと申しますと軽いものをいろいろな大勢のお客様に毎日といいますか、高頻度でお届けするという性格があるのだらうと思えます。そうしますとネットワークといたしましては、四輪車ではなくて二輪車で運ぶというのが私どものネットワークの特徴なのではないのかなと思っております。

この辺のところを、いわゆるほかの宅配の皆様であれば、やはりそこは四輪車、軽四輪を主体とされるということになるかと思えますので、私どもが、先ほどもおっしゃっていただきましたゆうメール、あるいはゆうパックというところにいたしましても、もちろん御客様のニーズは様々でございますので、それぞれに合わせた配送のシステムのオペレーションを考えるわけではございませんけれども、私どもの強みといいますか、メリットを出せるとするならば、それは二輪を中心としたネットワークにどれだけ一緒に乗せていくことによってメリットを出せるかということなのではないのかなと思っております。社内的には薄物、小物と呼んでございますけれども、こういったところを中心にして今後とも伸ばしていきたいなと思っておりますというのが現在の認識でございます。これが第一点目でございます。

第二点目でございますけれども、窓口の関係でございます。

私どもはゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、その他の会社からも様々な金融商品を受託して、それを郵便局の窓口でお売りするという代理店業務をやっているわけでございますので、私どもの会社的には、やはり営業力というものが大事なのかなと思っております。

全体の傾向といたしまして、減少というところはあるにせよ、窓口での収益が伸び悩んでいるということにつきましては、ひとえに営業の伸び悩みということかと思っております。

今後ともその辺、社員一人ひとりの研修でありますとか、あるいは委託元、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険と一体となった営業活動を続けることによって、代理店としての収益というのを伸ばしていかないといけないかなと。ここは、鍵はやはり社員一人一人の能力をどうやって発揮させていくかということになるのかなと、私どもの立場からは考えているところでございます。

○増田委員長

それでは、かんぽ生命保険お願いします。

○堀金専務執行役

幾つかの要素もございますけれども、一つは、郵便局の方では保険についても販売目標というものを設定していて、毎月頂く保険料を、この郵便局は幾ら募集してくださいというのは一応出しているのですけれども、その中で商品構成というのは特に指定してやっていることではないものですから、今回は特に、学資保険というのがいろいろな形でPRされましたので、ずっと皆、学資保険の方に走って、その結果、トータルとしての郵便局の目標が、ある程度、数字が上がってくると、そこである程度の達成感が出たのではないかと。これは推測ですけども、大体各郵便局で目標達成ということについて一生懸命やっておりますので、そういった形が一つの要素ではないかと思っております。

また、職員としましても、1件のご契約をいただくには、ご説明をして、いろいろなプロセスを経てきますので、相当の時間を掛けてやっております。そうしますと、学資保険でそれなりの時間を使いますと、他の保険種類に行くという部分では、若干時間の面でも制約が掛かってくるのではないかと思います。

あと、お客さまという点からいきますと、従来の保障のついた学資保険の時代には学資保険ではなくて養老保険などに入っておられたお子さまが、今回新しく学資保険ができたので、養老保険から新しい学資保険に入ろうかとか。あと、おじいさま・おばあさまが今まで自分で入れなかったのが養老保険などに入れていたものについて、今度は新しく学資保険ができたので、利回りが高いからそちらに移ろうかということで、年齢別などのデータを探ってみても、そういった傾向が出ておまして、そういう形で、魅力的な商品が出たのでそちらにシフトしたと見ております。

そういう面では、目標などの設定についても、もう少しこれから工夫の余地はあるのではないのかと思っております。

戦略的な商品については、月額保険料に対して一定の換算率を掛けてやるとか、現在でもやっておりますので、幾つかの選択肢はあるのではないかと思います。

○増田委員長

米澤委員長代理、どうぞ。

○米澤委員長代理

どうもありがとうございました。

主に、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の方にお聞きしたいと思えます。

日本郵便の説明で、人件費が高まったということをお聞きしました。老川委員も同じような質問をされたのですけれども、これは、今はいろんな経済環境で、よく実感に合うので、そうなのかなと聞いたのですが、ゆうちょ銀行とかかんぽ生命保険でも同じような現象が起こっているのか、費用の中身が分からないのですけれども、費用自体としてはそんなに伸びていないということなので、そういう心配はないのか、中で打ち消されているのかどうかはあれなのですが、そのこのところの、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の方で同じように人件費が伸びるようなことが起きつつあるのか、その点を第一点目として伺いたいと思います。

仮にそのこのところが多少伸び始めたとしても、今、御説明があったように、運用の方ですと、ますますまだ国債の低金利が続く感じがしておりますので、そこをどう乗り切るのかということで、少し何か方策があるのかどうか、一部説明を受けたのはその他証券ということで、外国証券というのは外債のことなのでしょうか、ということをお聞きしたいのですけれども、それ以外のところで何かアイデアがあるのか、そのこのところを確認したいと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、まず、ゆうちょ銀行からお願いします。

○向井常務執行役

ゆうちょ銀行の向井でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

御質問の点ですが、私どもは人件費が、この中間期で611億円。前中間期が602億円でしたので、約8億円ほど増えている、8億円程度の増加にとどまっているということでございます。この主要因は、先程の御説明にも少し出ておりましたが、賞与月数の増加、これが大部分でして、大きな変動は今のところ経験していないといった状況でございます。

もう一つの御質問の、経費の削減等も努力しながら、一方で運用益をどう確保していくのかということですが、先生御案内のとおり大変厳しい運用の環境下でございます。

先程、決算資料の11ページで御説明しましたが、私どもの運用資産の内訳を載せております。

国債は、（今中間期末で）運用資産全体に占める割合が57%程度になっており、これは少し長い目で振り返りますと、民営化当初、2007年10月ですが、国債が約155兆円程度、国債に似た運用手段である財政融資資金預託金が38兆円程度、合わせて194兆円程度あったわけです。運用資産全体に占める割合は約88%でした。88%ぐらいの運用資産を国債等が占めていたところから、

直近時点では57%程度まで、約30%ポイントほど、結果として低下を見ているところでございます。

一方で御指摘のその他の証券でございますが、同じく11ページ、欄外に外国証券という注を付しておりますが、御指摘のとおり外債等、米国の適格公社債等を中心とした運用を致しております。これも御参考までに民営化時点では約2,600億円程度ありまして、それが（今中間期末では）27兆2,000億円程度まで増えた。民営化時点でのその他の証券の運用割合は0.1%程度でしたが、それが13%程度まで増えたといった状況でございます。

私どもの負債は御案内のとおり、国民の各層から広くお預かりしております貯金で、そういう意味でも、中期的に安定的な収益を確保させていただく、これが私どもの運用のベースだと考えております。国債の金利等が大きく低下を示す中、厳しい環境下ですが運用の多様化を進める。ベースは国債で運用していますが、それ以外に収益源・リスクを分散していくことに注力しております。今中間期は、これも冒頭の御報告にもありましたように、利鞘が拡大したところでございます。

引き続き厳しい運用環境が続いていますが、こうした多様化に今後の市場環境等も見据えながら機動的に取り組み、中期的な運用収益の確保に努めさせていただきたいと考えております。

○増田委員長

それでは、同じことをかんぽ生命保険もお願いします。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険の人件費につきましては、昨年が304億円だったものが320億円ということで、やはり16億円ほど増えております。

要素については、郵政グループは、賞与も含めて大体共通でやっておりますので、そういった要素が増えておりまして、賞与の引当て関係では5億円程度増えております。また、要員関係も若干増えておりますので、そういった面でも10億円程度経費が増えているといった要素がございます。

資金運用の関係でございますけれども、本年度、14ページで書かれておりますように、全体としては国債が減り、若干スプレッドの取れる地方債ですとか社債のウェイトを増やすとともに、本年度は外国証券を増やして少しでも利回りを上げたいということですし、またその下の金銭信託についても、株式、外国株等も含めたものですが、リスク資産を若干増やししながら収益を上げてきたと、こういったことで取り組んでおります。

また、基本的には、保険は10年、20年、30年、終身と非常に長い負債でございますので、その負債をカバーする、金利リスクをなるべく減らして負債

をカバーしていくには、どうしても長期国債への依存というのは、ある程度はキャッシュ・フロー・マッチングの観点からは、これからも引き続き必要ではないかと思っております。

基本的にキャッシュ・フロー・マッチングを行いながら、内部留保ですとか自己資本の充実とともに、できる範囲での収益を確保できるようなリスクをとっていきたいと、このように思っております。

○向井常務執行役

一点だけ、追加説明させていただいてよろしいですか。

○増田委員長

ゆうちょ銀行から、追加があればどうぞ。

○向井常務執行役

運用先の多様化として国債とその他の証券、外国証券だけに触れさせていただけましたが、私どもはALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の考え方として、まずは、地域経済の活性化に資する地方債、地方公共団体貸付け、あるいは国内の社債等の投資に取り組ませていただくというのが基本スタンスでございます。

ただ、潤沢なマネーの供給もあり、国内市場だけではなかなか運用益の確保が難しいというのが現在のマーケット状況ですので、結果として外国証券が増加するという形になっております。こういったALMの基本的な考え方を踏まえながら、運用の多様化、中長期的な収益の確保に努めているところでございます。

○増田委員長

それでは、清原委員どうぞ。

○清原委員

ありがとうございます。三鷹市長の清原です。三つ質問をさせていただきます。

まず、日本郵便なのですが、質問の前に御報告と感謝を申し上げますが、日本郵便の三鷹郵便局の局長さんと市長とで安全安心パトロールについての覚書を交わしまして、去る11月11日に安全安心パトロールの出発式を行いました。車両は30台、それからオートバイ110台、それぞれに「安全安心パトロール三鷹市」というステッカー等をつけていただいて、全市くまなくお仕事で回っていらっしゃる時に防犯に努めていただくとともに、何か異変があったら通報をしていただくというような取り組みです。

これについては、もう既に三鷹市では32事業者、311事業所等で行っているものですから、車の台数も合計して2,000台近くなのですけれども、やはり日

本郵便が加わっていただくことで、さらにきめ細かくなります。三鷹市以外にもそのような取組みをされていると思いますが、PRしていただければと思います。

その関連で申し上げますと、三鷹市でも実は、明日から始まる市議会で、久方ぶりに職員の給与に関する条例の改定を行いまして、やはりボーナスを増やすということなのです。これは東京都の人事委員会の勧告なども踏まえてのことです。本当に久方ぶりなのですが、私は、先ほど問題提起された、賞与等を増やすことで社員の方の士気を上げるとともに、勤続していただくということは人手不足の中でとても重要だと思っております。ただ、実際に先ほどの御報告を伺いますと、特に窓口事業で、銀行代理業務や生命保険代理業務の手数料収入が減少傾向にあるということは、少し心配です。

ただ、増えているものとして、「その他の営業収益」というのがプラス24億円であると。これは不動産とか物販であるということなのですが、この内容について、今「その他」となっておりますけれども、日本郵便としては、今後どのぐらいの比重で増益を考えていらっしゃるかということをお願いしたいのが一点目です。

二点目でございますけれども、9ページでございます。

ゆうちょ銀行に御説明いただきましたときに、概要の2段落目で「経費は、消費税率引き上げの影響もあり、前中間期比56億円増加の5,651億円」とあります。「手数料に消費税が掛かることもある」という御説明もいただきました。

このような消費税が手数料に掛かるということについて、どのように受け止められているのでしょうか。ちょうど今年は税率が5%から8%になり、10%になることは延期されましたけれども、この消費税率の引上げについて、経費として増えていくということに関してどのように受け止められ、御対応に何らかの問題意識があれば、表明していただければありがたいと思います。

最後に三点目ですが、これは先ほど米澤委員長代理が御質問されたことと重なるのですが、やはり多様な運用のあり方というのは、これからゆうちょ銀行でも、かんぽ生命保険でも、重要になってくると思います。

そこで、11ページと14ページを比較して見ていただきますと、ゆうちょ銀行では、「その他の証券」と表しているのが、かんぽ生命保険の「外国証券」とほぼ重なることはわかるのですが、「その他」となっている内容については、ゆうちょ銀行の場合、預け金とか短期運用資産等と具体的に内容を例示してくださっています。かんぽ生命保険の場合の「その他」というのは、どのような内容が具体的なものとしてはおありでしょうか。

そして、全体として、国債依存から地方債、社債、外国証券、金銭信託と

か、かんぽ生命保険も、ゆうちょ銀行も、それぞれ、少しずつリスクマネジメントも含めて分野を増やしていらっしゃるのですが、「その他」という表記は、先ほどの質問と関連するのですが、何となく軽めの位置付けのような認識があるのですが、「その他」をこれからも重視されていく思いがあって、今後は何か表を作られるときにも、もう少し具体的に表されるようになるぐらい重視されるのかどうか、そんなニュアンスを教えていただければと思います。

以上です。

よろしく申し上げます。

○増田委員長

それでは、大きく三つありましたけど、最初は日本郵便の方からお願いします。

○立林執行役員

御質問いただきました、その他の営業収益のところでございますが、御指摘のとおり、物販でありますとか、不動産でありますとか、こういったものが主体ということになっております。

それぞれにつきまして、これからも、いわゆるお客様のニーズの多様化に合わせて、トータル生活サポート企業ということで取り組んでいくわけですが、中期経営計画の中でも書かせていただきましたとおり、将来的な見通しといたしまして、物販、不動産、それぞれ大体年間の営業収益が200億円程度というところにまで持っていこうと考えてございます。

○清原委員

ありがとうございます。

○増田委員長

それでは、次がゆうちょ銀行。

○向井常務執行役

消費税について、どう考えているかということでございますけれども、通常の事業会社では、消費税が仕入れ段階で課税されますと、今度は売上げ段階でそれを転嫁するという形で税がフルに転嫁でき、税率が上がりましたがも特段の負担は生じないというのが通常のケースかと思えます。

私ども、これは金融機関全般に言えることなのですが、いろいろな物品を仕入れてこれを使っているのは、事業会社一般と同じですが、販売サイド・売上げサイドが、（手数料収入も一部ありますが、）金利収入・利息収入がベースになっています。この部分は消費税が非課税だったり不課税だったりしますので、ここで転嫁ができないということが、一般の事業会社と違うと

ころです。

今般もこの影響で転嫁できない部分がありますので、結果的に経費を増加させる要因になっております。特にグループ内での委受託の手数料部分については、グループ内ですので、消費税を課さない形でお願いできないかということ、当委員会でもお願いをしている次第です。

ただ、こうした全体のフレームワーク変更のお願いとともに、企業努力も当然しております。民営化当初、と言いましても通年になりました2008年度に、経費が1兆2,600億円程度だったわけですが、これが、通期で見られます直近、2013年度に1兆900億円台になっておりまして、経費の圧縮は従前から努めてきたところでございます。

これは私どもだけではできず、グループの各社、日本郵便とも協働して努力し、あるいは日本郵政の指導も受けながら削減してきたところでございます。

二番目の運用のお話ですが、前回、前々回だったでしょうか、この「その他」が何かという御質問がございました。これは銀行法施行規則等で勘定科目がこういう形になっており、恐らく、かつて日本の銀行が外国証券、外債等に余り運用をしていなかった時代に、ベースが国内運用の下で、外国証券が「その他」と位置付けられたのでないかと思っています。

そういった勘定科目が現在も使われており、ここにも掲げております。私どものALMの考え方は、国債をベースにしなから、まず国内で、しかし、国内だけではなかなか安定収益を得られないので海外でもと、先程申しました順番で取り組んでおりまして、結果として「その他」の部分が増えております。開示資料につきましては、外国証券であるということ注記し、御覧になって判って頂けるよう努力しております。

○増田委員長

それでは、かんぽ生命保険、お願いします。

○堀金専務執行役

こちらでお配りしている資料は、「その他」でまとめているのですけれども、別にお配りしている厚い資料の123-1-6というのが数字だけの表になっております。それをおめぐりいただきますと、4ページに「中間貸借対照表」が載っております。上から行きますと、現金預金の関係、コールローン、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、こういった短期でお金が入り出すものと、あと、その下にあります運用に関わらない有形固定資産、土地ですとか建物、それから一番下にありますような繰延税金資産と、このような運用に関わらないものや短期で消えていくものを除いて、長期的に運用する

ものは、こちらに全てお示ししていると御理解いただければと思います。

○清原委員

ありがとうございました。

○増田委員長

ありがとうございました。

ほかに特になければ、最後に、全体を見ていて、今までいろいろ指摘されていることで、なかなかやはり解決しがたいところは相変わらずそのまま残っているし、いろいろ営業努力ですとか、うまく回していけるようなところは、それぞれ御努力されて、少しずつであっても伸びるところは伸びるといったような、そういうことかなと思って聞いていたのです。

ほかの委員が、もう御質問されているので、そことダブるところは申し上げませんけれども、やはり全体として見ますと、日本郵便は、ゆうパックが今いろいろ御努力されて、こういうところはこれからもどんどん伸ばしていただきたいし、あと、かんぽ生命保険は、例のアフラックと始めた、これはまたほかにいろいろ展開がこれから可能になっていくのかもしれませんが、そういうことが新たな動きとしてあるので、それはそれで、これからの御努力ですとか、それに基づく結果に期待したいのですが、どうもやはりゆうちょ銀行がこれからどういう展開をしていくかというのがなかなか見えない。今、申請をしている新規業務はもちろんあるのですけれども、これもなかなか今ちょうどこう着状態にあるような形になって、ゆうちょ銀行について言えば、それ以外のものはどういう事業形態があるのかということは、いろいろと内部で御検討いただく必要があるのではないかと思います。

あと、日本郵政で先ほど老川委員の方からも御質問された病院ですとか宿泊の関係がありますが、特に病院ですね。先ほど、まさに御説明があったように、自治体との関係で小規模なものについての在り方を自治体とともによく考えていただいて、これからの地域の人口減少なども踏まえて、会社から切り離すなどということも考えていただいたり、もっとそれを加速化させるようなこともいろいろ必要なのではないのかなと思います。

それぞれについてお答えしていただくということではなくて、御説明をいろいろ承りましたし、ほかの委員とのやり取りをいろいろ聞かせていただきましたが、引き続き、これからも御指摘いただいた点の改善に努めていただきたいということと、来年は大変重要な年になって、昨日西室社長も会見で少し言われていたようですけれども、来年、上場という非常に大きな問題が出てきます。それに結び付けての各会社の努力が非常に問われる大事な年になりますので、是非また各委員からの御指摘を十分受け止めて、内部でよく議論していただきたいなど、それを成果に結びつけていただきたいと思

います。

ほかの委員の皆様はよろしゅうございますか。

○老川委員

一点だけよろしいですか。

○増田委員長

それでは老川委員、追加でお願いします。

○老川委員

参考までに伺います。

先ほど、ゆうちょ銀行の運用資産の内訳の国債が、2007年時点で155兆円という話でした。それに対応するこの14ページのかんぽ生命保険の方の国債、現在は50兆円ですが、これは2007年当時は幾らだったのですか。

○増田委員長

2007年当時、会社発足のときの数字は分かりますか。

○堀金専務執行役

2007年当時の国債の残高ですけれども、67兆2,000億円でございます。トータルの資産が113兆円ございましたので、占率的には59.1%ということで、ほぼ現在と同じような占率に下がっております。

○老川委員

ありがとうございました。

○増田委員長

それでは、どうもありがとうございました。

ここで質疑を終えたいと思います。

日本郵政グループの皆様方には御退席をお願いしたいと思います。

大変御苦勞様でした。ありがとうございました。

ちょうど大体予定した時間が参りました。

ほかに、特段ございませんですね。

それでは、事務局の方からお願いします。

○若林事務局次長

次回の郵政民営化委員会は、来週になりますけれども、12月3日の水曜日、13時30分からの開催を予定してございますので、どうか委員の皆様よろしくお願いいたします。

○増田委員長

それでは、以上をもちまして本日の「郵政民営化委員会」を閉会いたします。

なお、この後、私から記者会見を行うこととしております。

本日はどうもありがとうございました。御苦勞様でした。